

2017年5月第2回理事会議事録

日 時：2017年5月26日（金）16：00～17：15

場 所：大正大学3号館4階閲覧室1

出席：谷川章雄・石川日出志・近藤英夫・大島直行・岡内三眞・小笠原永隆・岡山真知子・小澤正人・菊池誠一・久保田正寿・佐々木和博・佐々木憲一・佐藤宏之・篠原和夫・杉井 健・関根達人・都築恵美子・新納 泉・橋本裕行・堀内秀樹・宮本一夫・長瀬 衛、監事：唐澤至朗・吉田哲夫、（事務局：林 純子・堀田菜摘子）

欠 席：瓦吹 堅・矢島國雄

進 行：宮本一夫

議 長：谷川章雄

宮本理事から、本日の出席者は24名で過半数に達しており、本理事会が成立することが報告され、議事に入った。

会員の訃報について

宮本理事から、福島県の鈴木 啓会員が2017年5月13日に亡くなられたとの報告があり、哀悼の意を表した。

議案第416号 賛助会員に関する規定・内規について

石川副会長から、5月第1回理事会議案第415号で承認された賛助会員規定及び内規の施行について、改めて会報を確認したところ、第83回総会での議論を経て制定・施行する運びとなっていた。よって、改めて第83回総会での意見を受けた上で7月理事会で本規定及び内規を制定・施行する予定とし、8月会報及び公式サイトに掲載して、2018年度から賛助会員を設けることで進めたいとの説明があり、原案通り承認した。

議案第417号 著作権規定（案）について

石川副会長から、翌日の第83回総会で提示する著作権規定（案）について、5月第1回理事会から、さらに協会の現状を鑑みて一部修正を加えたとの説明があった。また、総会で諮った上で、7月理事会で制定・施行したいとの確認があり、原案通り承認した。

議案第418号 旅費支給要綱（案）について

石川副会長から、5月第1回理事会議案第406号で提案した旅費規定に対する旅費支給要綱（案）及び書式（案）が提示され、科学研究費実地検査の指摘事項に対応するために早急に制定・施行したいとの説明があった。旅費支給要綱では、①これまで規定されていなかった宿泊料・日当額を定めた。②「出張届」「出張報告書」等の旅費請求にあたる各種書式を整備したとの説明があった。審議の結果、運用に当たり適当でない箇所が判明した場合は、次回理事会以降に修正していくことで、原案を承認した。

議案第419号 埋蔵文化財保護対策委員会委員の選考について

小笠原理事から、新たに岡山県の委員として福本 明会員1名の追加推薦があり、選考を承認した。

議案第420号 退会の承認について

久保田理事から、静岡県のみ*会員から2017年度をもつての退会届が提出されている旨の報告があり、退会を承認した。また、未納会費のある会員から提出された退会届については、未納額の納入をもつての退会承認とし、未納額の納入を求めることとした。

議案第421号 日本考古学協会規則の一部改正について

石川副会長から、5月第1回理事会議案第408号で承認された日本考古学協会規則の改正のうち、第30条第2項における「報酬」の文言訂正について、再検討の結果、謝礼等の支払いに必要なことから、元の通り「報酬」とするとの説明があり、承認した。

報告第563号 第83回総会について

小澤理事から、「第83回総会実施要項」に基づき、日程並びに理事の役割分担等の最終確認があった。また、①本総会における研究発表の撮影の対応について、プレゼンデータの写真撮影については各発表者の意向に沿い、写真撮影可能な場合も二次利用については発表者の確認を得ること、動画の撮影は禁止とする。②前年に続き5月28日(日)の会員受付は、会費前納会員と会費未納会員の受付を分けるとの説明があり、了承した。

報告第564号 協会設立70周年記念事業小委員会報告

小澤理事から、日本考古学協会設立関連資料の収集及びアーカイブ化事業について、神奈川県赤星直忠博士文化財資料館から資料提供の連絡があったとの報告があり、了承した。

報告第565号 東日本大震災対策特別委員会報告

佐藤理事から、委員会の最終報告として、『東日本大震災対策特別委員会報告書』を刊行したことが報告され、本報告書の刊行をもって東日本大震災対策特別委員会は解散するとの説明があり、了承した。なお、報告書についてはPDFを公式サイトにアップして閲覧できるようにする準備を進めている。

報告第566号 文化遺産防災ネットワーク推進会議報告

杉井理事から、5月24日(水)に第6回文化遺産防災ネットワーク推進会議が開催され、近藤副会長と杉井理事が出席した。昨年度の活動状況報告と今後の事業継続についての意見交換を行い、共通認識として非指定文化財の災害時の保護についての課題があげられたとの報告があり、了承した。

報告第567号 後援依頼について

長瀬常務理事から、九州国立博物館(福岡県立アジア文化交流センター)から「全国高

等学校考古学フォーラム2017」の後援依頼があり、名義の使用を承認するとの報告があった。なお、後援依頼については従来審議事項として扱っていたが、事務処理規定で常務理事の専決事項として「国及び他機関との調整に関すること」が定められているため、今後は特段疑義があるもの以外は報告事項とするとの説明があり、了承した。

以 上